

# APT

APTニュースレター

2017年3月発行

No.102



京都YWCA

Asian People Together

Contents

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 多文化共育学習に参加して        | 1~2 |
| ハーグ条約に関する研修会に参加して   | 3   |
| APTメンバー・リレートーク⑩     | 4   |
| ただいま、帰ってきました！       | 5   |
| 最近のケース / カオマンガイ レシピ | 6   |
| 大和大学学外研修 / //       | 7   |
| 活動報告                | 8   |

## ～多文化共育学習に参加して～

(1月13日金曜日 勉修中学校)

こんにちは、岡と申します。京都YWCAでボランティアに参加していたところ、私がタイに留学経験があったこともあり、APTメンバーの方から声をかけていただき今回見学しました。

体育館で講師7名が中学生の前に出て自己紹介を始めるところから多文化共育学習が始まりました。まず、国籍当てクイズ！中学生は恥ずかしいのか自ら手を挙げる子はありません。ですが、つかみがバッチリのポップさんとニーナさん…と講師の自己紹介が始まるとどんどん盛り上がり始めます。自己紹介が終わり、生徒は自分が選んだ国のお話を聞くために各教室に移動します。

### タイのポップさん

市場や屋台、食事の写真などを見せつつ生徒に質問をして進めていくので、生徒も興味を持ちメモを取っています。再び戻ってきたときには皆でセパタクローをしていました。ボールを蹴ってパスし合うのですがなにしろ足しか使えないで難しそう。わーわー言いつつ生徒も頑張って蹴っていました。

### イタリアのラウラさん

ミラノの有名なところを伝えたり、イタリアのファッション、サッカー、料理、ハッピーアワーについて説明していました。ラウラさんの明るさもありこの教室は盛り上がっておりとても楽しそうでした。後半はイタリア版「ダルマさんが転んだ」。イタリア語で「1.2.3.星！」と言うそうです。各国にダルマさんが転んだ、があるようです。

### 韓国のチャンさん

韓国の中学生の1日の過ごし方や韓国の祝日など文化について説明をされていました。韓国と日本は近いので何か似ている部分もあり違うもあるというところが面白いですよね。後半はチエギチャギという韓国の遊び。蹴ってパスしたりどれだけ蹴り続けられたかを競う遊びだそうです。韓国人でも出来ない人がいるということで難しそう……。

### ロシアのリナさん

ロシア人のイメージといえば白人、金髪…ですが実際は多文化、見た目も様々な多民族国家であると仰っていました。世界一の面積、古い歴史を持つロシアに様々な人がいるというのは当たり前ですが忘れがちなことです。リナさんはロシア人の両親を持ちつつ日本育ち、ロシアの学校にも行つていらっしゃったのでどちらの国に関しても良く知っているようで、きっと生徒は面白い話を聞けたと思います。後半はロシア語講座。文字の練習をしたり挨拶を言ってみたり。大学のロシア語専攻の後輩は難しいと言ってましたが、ちょっと聞いてただけで無理だな、…と思いました。

### フィンランドのニーナさん

フィンランドといえばサンタ！クリスマスの時期になるとサンタの格好をした人が子どもにプレゼントをしてくれるそうです。なんとレンタルサンタもいるそう！後半は「大きなかぶ」を題材にあなたならどうやって、かぶを抜くのかをグループで考える、ということをされていました。北欧では発想を養う授業をすると聞いたことがありましたが面白そうです。かぶの前の土を掘って家まで転がす、スマートライト出してかぶを小さくする、切り取ってちょっとずつ食べる、など自由な発想がポンポン出ていました。年を経るにつれて現実じゃあ無理だよ、と見方が狭くなっている

かも…としみじみ感じました。日本でもこんな授業があったら楽しそう。

### メキシコのアントニーさん

アントニーさんは日本人と結婚して、日本に来て始めて日本語を学び始めたそうです。その中で日本で暮らしてみて驚いたこと、大変だったこと、良かったことやメキシコの文化、国民性についてお話されていました。日本文化をほぼ知らず来日された、ということは驚きと苦労の毎日だったでしょう。

### フィリピンのメリーアンさん

パンブーダンス時の服装に着替えて講義をされていました。とても可愛い！フィリピンの学校事情についてお話しされていたのですが、授業はなんと7:00から16:00まで。これには「えー！無理やわー」という声が飛び交います。確かにフィリピンは歴史や様々な事情もあり、英語教育に力を入れているとは聞いたことがありましたが、これほどまでに勉強するとは…。後半はパンブーダンス。簡単そうに見えて案外リズムをとるのが難しいようです。恥ずかしがる子もいましたが、おお！っと言いながら楽しんでいるようでした。

どの講義も少しづつしかお話を聞けなかったのですが、興味深い話が聞け、楽しかったです。日本にいると本、ニュース、ネットの情報などにより固定概念を持つようになり他国について勝手なイメージを持つてしまいがちです。ですが実際にその国の方に話を伺ったり、その国に行くことで見えていなかつたことを知り、逆に日本についても再発見出来ることが多々あります。中学生は多感な時期で学校の生活だけが自分の世界に見えてしまいますが、今回の講義を受けて色々な世界、価値観、文化があると感じてもらえたらしいなと思いました。

(岡 日美子)

## ハーグ条約に関する研修会に参加して

京都府家庭支援総合センター相談・判定課主催の「ハーグ条約に関する研修会」に参加してきました。

2013 年に通常国会においてハーグ条約の締結が承認され、2014 年に日本でも発効しました。その当時「ハーグ条約」の意義や課題なども話題になり、私もおおよその内容は理解しているつもりでしたが、今回の研修に参加して、知らないことが多いことに気づかされました。

ハーグ条約は正式には「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」と言い、①国境を越えて不法に連れ去られて、又は留置されている子どもを元の居住国に返還するための国際協力の枠組みであり、②国境を越えた親子間の面会交流の機会を確保するための締約国の協力について規定するものです。すなわち、16 歳未満の子どもが、一方の親によってもう一方の親の同意なしに住んでいた国から出国させられた場合、残された親は子の返還、又は、面会交流を申請できるというものです。これらの手続きを履行する各国の機関を「中央当局(Central Authority)」と呼び、日本では外務省(ハーグ条約室)が当たっています。締約国は 2017 年 1 月現在で 95 か国になるそうです。

子を連れ去られた親は、直接、又は、自國の中央当局を通じて相手国の中の中央当局に子の返還・面会交流を申請します。申請を受けた中央当局は、子を連れ帰った親とその子の所在を特定し、援助の必要性があると決定すれば、当事者間や申請者国の中の中央当局や関係機関との連絡調整、裁判手続きの支援などを行います。また、返還が決定されれば、子を安全に元の居住国に返還するための援助を行います。

裁判の過程で、この返還を拒否できる事由もあります。I. 申し立てが連れ去りから 1 年を経過した後にされ、かつ、子が新たな環境に適応している II. 申立人が連れ去りの時点で現実に監護権を

行使していなかった III. 申立人が連れ去りに同意した IV. 元の居住国に返還することによって、子の心身に害悪を及ぼしたり、耐え難い状況に置くことになる重大な危険があったりする V. 子自身が返還されることを拒んでいる VI. この返還が人権及び基本的自由の保護に関する基本原則により認められない、などの場合です。しかし、そのためにはそれを裏付ける資料を提出する必要があります、それらの資料は、元の居住国から子を連れて帰国する前に集めておく必要があります。特に、DV 被害を主張する場合には、保護命令、警察への通報記録、病院の診断書、外傷の写真、カウンセリングの記録、DV 被害者支援機関への相談記録、在外公館(大使館や領事館)への相談記録などを集めておくことが大切です。海外にいる場合には在外公館に相談すると弁護士、通訳、支援団体など必要な機関の紹介をしてくれるようです。

海外に住んでいた人が日本に子を連れて帰ってきた場合を中心に説明しましたが、夫婦の一方が他方の同意なく子を日本から連れて海外に帰国した場合も同様です。日本に残された方は、外務省ハーグ条約室(日本の中央当局)に相談し、連れ帰った親子の所在を相手国の中の中央当局を通じて特定してもらい、この返還を申し立てができるのです。

今までに実際 229 件の申し立てがあり、外国への返還及び日本への返還は合わせて 33 件実現したようです。

ハーグ条約に関わる相談は今まであまりありませんでしたが、この知識を念頭に置いて離婚相談などの際にアドバイスをしていくように心がけたいと思いました。

(安藤 いづみ)

# APT メンバー・リレートーク⑩

こんにちは、築瀬仁志です。今日は、途上国の貧困問題を考える上で、僕が大切にしている、フェアトレードについて書こうと思います。

皆さんフェアトレードという言葉はご存じでしょうか？簡単に説明すると、フェアトレードとは途上国の貧困問題を是正するための一つの方法です。その仕組みは、ある製品や食料品の生産者に正当な賃金が支払われているかどうかを、フェアトレード認証機関なるものが監督して、生産者に正当な賃金が支払われていれば、その商品にフェアトレードマークを貼ることができるというものです。そして消費者がフェアトレードマークの付いた商品を買うことにより、生産者に正当な賃金が支払われ、生産者が貧困に陥らないようにしているのです。

本来なら、そもそも途上国の貧困問題または南北問題とはどういったものなのかということから話さなければならぬのですが、ここでは省きます。

さて、フェアトレードの話に戻ります。ここではフェアトレード商品の代表的な食べ物の一つ、チョコレートを例に取ります。皆さんは、チョコが食べたくなり、スーパーに行き、普通のチョコとフェアトレードチョコを前にどちらを買うか考え込みます。フェアトレードチョコは普通のチョコのおよそ三倍の価格です。フェアトレードチョコを買った方が良いのだろうけど、高いと考えるかも知れません。その時考えることは個人個人色々あると思いますが、ここではこの「高い」という言葉に注目し、この高いという意味を改めて確認しておかなければならぬと思います。確かに、

普通のチョコと比べるとフェアトレードチョコは高い。しかしフェアトレードチョコの価格とは、私達がチョコレートという食べ物を食べるのに本来支払うべき価格であり、チョコレートという食べ物は本来そのくらいの価値があるということです。それは、生産者に正当な賃金が支払われていることが反映された価格なのです。逆に言えば、普通のチョコ、板チョコ一枚およそ100円という価格は、生産者に正当な賃金が支払われていないからこそ実現する価格であり、本来はチョコという食べ物はそんな価格では食べられるはずのないものであると言えます。フェアトレードチョコが高いのではなく、普通のチョコが不当に安過ぎるというのが正しいのです。くどくなってしましましたが、皆さんは今までフェアトレード商品というものにどのように向き合ってきたでしょうか？

途上国の貧困問題とは、少し掘り下げれば、先進国の私達の日々の生活が密接に関わっていることが分ります。私達の日々の生活習慣や消費行動にこそ、多くの問題があることを突きつけられます。私達がそれらを見直していく上で、フェアトレードは一つの有効な指標になると思います。

フェアトレードという言葉がいつにもましてむなしく聞こえるバレンタインデイ。いつか、いや、一刻も早く人々が西アフリカのカカオ農園の人々に思いを馳せる日が来ますようになります。



(築瀬 仁志)

APT メンバー・リレートークは執筆者が次の執筆者を指名し、続けていくリレートークです。

## ただいま、帰ってきました！

2007 年に来日して熊本で日本語専門学校に通いながら日本語を学んでから、進学のために 2008 年 2 月に京都にきました。当時の京都 YWCA の 4 階の寮に住みながら APT を紹介してもらって活動に参加することになりました。最初は、私自身が京都の生活に慣れることに APT の皆さまの助けをもらいました。それに応えながら段々 APT の電話相談活動に参加することになり、同行や通訳に行かせてもらいました。

博士課程を修了して 8 年間の日本での生活を終え、2015 年 4 月に韓国に帰りました。実家でゆっくり休んでから、専門性を活かす仕事を探して、精神科のクリニックでサイコセラピー(Psychotherapy)として、また行政の青少年相談福祉センターで外来相談員として働くことを決めました。

最初に働き始めた精神科はソウル大学出身の先生方が力を合わせて立ち上げたクリニックでした。ソウルの教育の中心地である江南(カンナム)の精神科は、主に子供を中心に親子問題や成人の精神的問題に関わり、保育園や幼稚園の幼児から小学生、中高生や大学生など、その家族を含めてサイコセラピーを行いました。親無しでは生きることのできない子どもたちは、親の態度と考えに多く影響を受けています。また、親は大変な社会状況でベストを尽くして子どもを育てたいと思っている人が多く、病気の症状として見られる子供の問題を何とか乗り越えたい人々でした。その経験は、親子関係、特に韓国社会での「母性」をより深く考えることになり、女性の力をより深く感じました。

青少年相談福祉センターでは、行政境界内の小学生 6 才~24 才までの青少年本人とその家族を対象にして

相談を行いました。個人からの依頼もありましたが、登校、非行、対人関係などの問題で、主に学校からの依頼が多くありました。個人相談やグループ相談、親の教育など、様々な形の相談事業を行いました。さらに、このセンターは、日本で SC(スクールカウンセラー)と呼ばれる学校の相談員の派遣や研修プログラムを行っており、学校と連携する相談が主な事業でした。人が育つには親のみではなく、学校のみでもなく、社会全体が協力しなければならないと思いました。社会のシステムとして、学校の方針と先生方の姿勢は、子供の人格形成や情緒的成長に大きな影響を与えていました。親と子ども、さらに学校と先生との信頼関係を作る重要性をより強く感じました。

以上の経験をしながら、私も自分自身をより深く考える作業をしてきました。私はサイコセラピーを行う中で、様々な方の人生に対しての悩みを聴きます。私が応えるというより一緒に探ることで、人生の旅にサイコセラピストとして彼らと一緒にいる、そして、その旅の方向に私の信念と世界観が表れているかもしれません。これは京都 YWCA にもう一度関わる決心をした理由にも関係があると思います。相談員のボランティアから京都 YWCA の会員になり、京都 YWCA と APT を通して私の世界は広がりました。皆さんとの関わりが私の世界観に影響を与えてることは間違いないと思います。今回、より深く京都 YWCA と APT に関わることを通して「人」が共に生きる世界をもう一度確かめ、方法を工夫しながら皆さんと一緒に活動を作り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(張 善花 ちゃん そんふあ)

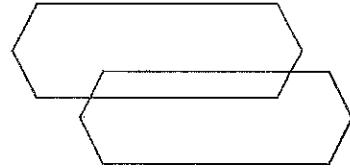
### 維持会員・ご寄付をいただいた方（敬称略） 11/16 - 2/15

安藤いづみ、森律子、岡佑里子、上原従正、土田エメリータ、西原美那子、大島溥子、京都ノートルダム教育修道女会  
大畑京子、菅原充子、京都・東九条CANフォーラム、東山正明、金光朋充、青木信雄、宇山進、石井ゆき、近野玲子  
青木理恵子、土橋淳子、上村俞巳子、飯田奈美子、仲本直子、平安女学院中学・高等学校宗教センター、森田園子  
永井靖二、上内英子、杉山知子、井上依子、上内鏡子、木戸さやか、日本キリスト教団京都上賀茂教会、張善花  
同志社中学校、勝西伸之、北村保子、同志社女子大学宗教部、

ありがとうございました。



## 最近のケース



人とのコミュニケーションにおいては言葉が全てではないと言われます。会話で相手が受け取っているもののうち言葉は約3割以下、残りの7割近くは言葉以外のものから話し手の心を読み取ろうとしていると言われます。それは例えば、表情や声のトーン、視線、うなずき等の動作です。日常生活では、言葉と言葉以外の要素は同等に大切なものです。海外から来られたAPTの相談者との会話では、やはり言葉が一番大切な要素だと思います。先日私は中国から来日されてまだ日が浅い一人の相談者と面談することになりました。相談者は日本語がほとんどできない方、私は中国語が全くできない、でも同じ人間同士、会って話せ

ば何とかなる…と思って会いましたが、それは考えが甘いということがわかりました。こちらが相談者のためにと思って一生懸命説明している内容が、相手にスムーズに伝わらず、電子辞書で中国語を検索し、紙の上に漢字や図を書きまくって説明しても理解して受けとめられず、逆にこちらが熱心に話しかければかけるほど、相手にストレスを与えてしまったようで残念でなりませんでした。確かにコミュニケーションは言葉だけではないとしても、海外から来られた相談者に支援のために必要な大切な情報を伝える手段としての言葉が持つ力を考えさせられた経験でした。

(西 正美)



### カオマンガイ レシピ <4人分 材料>



<鶏がらスープ>

※スープはごはんを炊くときにもスープとしても出しますので多目に作ります。

- |                             |                   |           |
|-----------------------------|-------------------|-----------|
| ・冬瓜、にんじん、玉ねぎ、鶏ガラ、パクチーの根っこ適量 | ・水 1リットル          |           |
| ・シーイウカウ(タイのしょうゆ)大さじ 3       | ・塩 小さじ 1          | ・砂糖 小さじ 2 |
| ショウガ 0.5 個みじん切り             | ・にんにく 0.5 かけみじん切り | ・油 大さじ 1  |

上記の材料を鍋で30分間煮込みます。

<ごはん>

- |          |                  |                   |
|----------|------------------|-------------------|
| ・油 大さじ 1 | ・ショウガ 1/4 個みじん切り | ・にんにく 0.5 かけみじん切り |
|----------|------------------|-------------------|

フライパンでショウガ、にんにくを油と炒めて香りがでたら、洗って水を十分に切った白米(2合)を入れて炒めます。白米が少し透明に変わったら(くっつくようになったら)、炊飯器に移します。



## 大和大学学外研修

吹田市にある大和大学看護学科で学ぶ約30名の学生さんたちの学外研修を、2月2日と9日の二回に分けてAPTで行いました。APTでは前号でもお伝えしたように、京都市との契約に基づいて保健センターに通訳を派遣しています。対象となる事業はマタニティクラスや乳幼児の検診、家庭訪問などです。将来、保健センターで働き外国籍の母子と出会うかもしれない、あるいは看護の現場で同僚として外国籍の人たちと共に働くことになるかもしれない、そんな学生さんたちであることからAPTで研修させていただくことになりました。

前半は、日本に暮らす外国籍の人たちはどのような人たちで、どのような状況に置かれているのかといった概要と、京都YWCAの紹介も含めてAPTの活動についてお話をしました。後半は、実際に通訳として保健センターに行っているメンバー

から、どんな人たちに出会うのか、食文化や子育て文化の違いの中で、また友人や親戚などもなく、いかに孤立した環境の中で奮闘しているかということを話してもらいました。また例えば、フッ素塗布券をもらっただけではどうしようもなく、近辺の歯科医の案内もする必要があることや、その他さまざまな子育て支援情報を求めておられることなど、一般的なビジネス通訳とは違う点などを具体的に紹介してもらいました。

学生さんたちは外国籍の人たちの状況を知るのは初めてということで、これから職場で出会っていく若い人たちにこのような研修を実施できたことは、意義が大きかったと思います。来年度以降も継続的に実施できることを願っています。

(神門 佐千子)

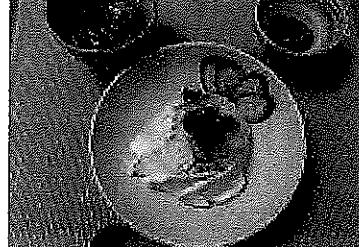


水の代わりに、上記のスープ(2合)を加えて、塩(少々)、砂糖(小さじ1)を入れて混ぜます。お米の上に鶏(ムネ肉1枚)をのせて、スイッチを入れる。

ごはんが炊けたら鶏を取り出す。ごはんをかき混ぜてから、しばらく蒸らします。

<タレ>

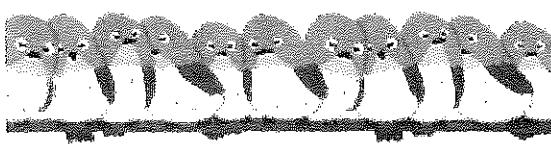
- ・お味噌大さじ1 ・ショウガ1/4個みじん切り ・にんにく0.5かけみじん切り
- ・砂糖大さじ2 ・酢大さじ2 ・シーイウカウ大さじ1 ・唐辛子好みの量 ・熱湯大さじ



お味噌を細かくつぶしながら他の材料を混ぜる(調理用のミキサーに入れてもいい)。  
できあがったら、器に移す。

(1人分の)お皿にごはんを盛ってスライスした鶏肉をのせ、パクチーの葉を4-5枚とスライスしたキュウリを盛り付けます。タレをごはんと鶏肉に好みの量をかけて、召し上がってください。

# 活動 報 告



11月16日～2月15日

## 11月

- 19日 健康フェスタ
- 22日 希望の家保育園メッセーさん評価会
- 26日 APT全体ミーティング・ケース協議

## 12月

- 2日 きょうと多文化支援ネットワークミーティング@KOKOKA 3階
- 6日 リコン・アラートミーティング@とよなか国際交流協会
- 8日 RINK 外国人の生活と医療
- 17日 出張授業@市民交流プラザふくちやま  
日本語支援ボランティア養成講座出講
- 24日 APT全体ミーティング・ケース協議

## 1月

- 13日 京都市立勧修中学校出張授業（共育P）
- 22日 APT 多文化共育プログラムミーティング
- 28日 APT全体ミーティング・ケース協議
- 29日 関西生活医療ネットミーティング@RINK

## 2月

- 2日 大和大学看護学部の学生の実習
- 3日 京都府木津第二中学校出張授業（共育P）
- 3日 国際委員会の全体MTを見学
- 9日 大和大学看護学部の学生の実習
- 10日 京都市立朱雀中学校出張授業（共育P）

## 京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

## 新規相談件数集計

| 2016年11月16日～2017年2月15日： 14件 |    |     |   |
|-----------------------------|----|-----|---|
| <b>●国籍別</b>                 |    |     |   |
| フィリピン                       | 9  | 日本  | 4 |
| タイ・モロッコ・不明 各1               |    |     |   |
| <b>●性別</b>                  |    |     |   |
| 女性                          | 9  | 男性  | 4 |
| 不明                          | 1  |     |   |
| <b>●居住地</b>                 |    |     |   |
| 京都                          | 1  | 不明  | 9 |
| 滋賀                          | 1  |     |   |
| 栃木                          | 1  |     |   |
| 大阪                          | 2  |     |   |
| <b>●相談内容</b>                |    |     |   |
| 通訳・翻訳                       | 7  | ビザ  | 2 |
| 結婚離婚                        | 4  | 生活  | 2 |
| 労働                          | 3  |     |   |
| 子ども                         | 1  |     |   |
| <b>●延べ数 90件</b>             |    |     |   |
| 電話                          | 40 | メール | 6 |
| 通訳                          | 33 | FAX | 2 |
| 来所                          | 2  | その他 | 6 |
| 同行                          | 1  |     |   |

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを開催している京都YWCAのグループです。

相談電話：**075-451-6522**

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

その他、多文化の出張授業や子どもプログラムもあります。

APTニュースレター No.102 2017年3月発行

 **京都YWCA・APT**

〒602-8019 京都市上京区室町通出水ヒル 近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

Email: apt@kyoto.ywca.or.jp

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控えさせていただきます